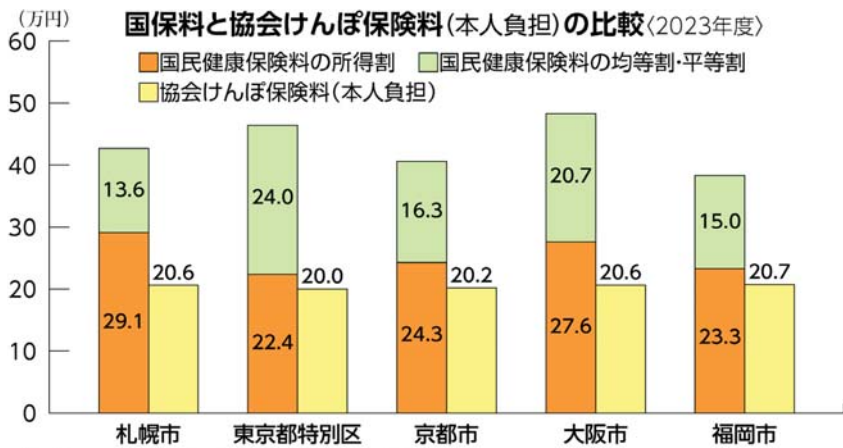


高すぎ!! 国保料(税)に悲鳴



※給与年収400万円・4人世帯(30歳代の夫婦+小学生2人)の場合
「東京都特別区」は、料率の異なる千代田、中野、江戸川を除く20区。現行制度では、協会けんぽの保険料率は都道府県ごとに設定されている

高すぎる国民健康保険料(税)を引き下げ、住民と医療保険制度を守る日本共産党の提案

① 高すぎる国保料(税)を「協会けんぽ並み」に引き下げる

全国知事会の2014年の提言も踏まえ、現在、国・都道府県で合わせて4.5兆円となっている公費負担を1兆円増額。それによって、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割という、「人頭税」のようにかかってくる保険料算定をなくし、国保料(税)を協会けんぽの保険料と同水準まで引き下げます。(棒グラフ参照)

② 国による保険料の免除制度をつくる

現行の国保制度には、災害などで所得が激減した人の保険料を「一時的・臨時的に、免除する仕組みはありますが、常設の免除制度がありません。

ドイツやフランスには、所得が一定基準を下回り、医療保険料の負担が困難な人は保険料を免除し、国庫でその分を補う仕組みがあります。

日本にも、生活に困窮する人の国保料(税)を免除し、その費用を国庫で補う制度をつくります。

③ 無慈悲な保険証の取り上げや強権的な差し押さえをやめる

失業、病気、事業不振などで国保料(税)を払えなくなった加入者に追い打ちをかける、無慈悲な滞納制裁をやめさせます。

滞納者からの保険証の取り上げなど、医療を受ける権利を奪う制裁をなくします。

給与・年金の差し押さえや家財道具の押収など、強権的な取り立てを奨励する国の行政指導をやめます。

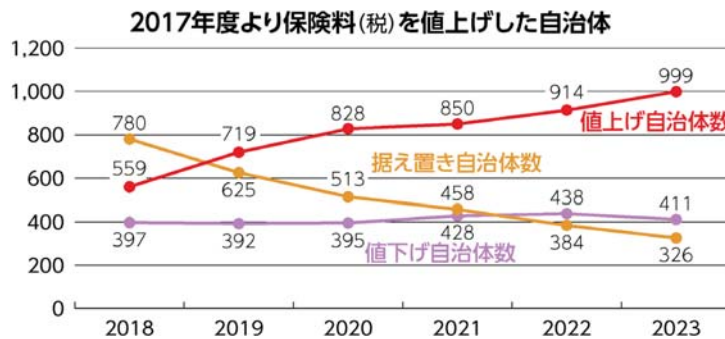
④ 「国保の都道府県化」を利用した、さらなる保険料値上げを許さない

国保の財源を都道府県に集約することで、市町村が独自に行っている国保料(税)の軽減をやめさせ、さらなる値上げを行わせる、自公政権の改悪を中止・撤回させます。

自治体独自の国保料(税)軽減の取り組みを維持・拡充し、住民本位の国保行政を推進するために力をつくします。

特集 すいよう

物価高騰が国民の暮らしを直撃するなか、自営業者やフリーランス、年金生活者、健康保険非適用の労働者などが加入する国民健康保険の保険料(税)の値上げが相次いでいます。日本共産党政策委員会の調査では、2023年度に509自治体、安倍政権が18年度に導入した国保の「都道府県化」以降の6年間で999自治体が値上げしたことが明らかになりました。



給与年収400万円・4人世帯(30歳代の夫婦+小学生2人、自宅・土地等の資産なし)をモデル世帯として保険料(税)を計算し、2017年度以後の増減を調査。

23年度国保料が高い市区町村上位50

(単位：万円)

順位	都道府県	自治体名	国保料	順位	都道府県	自治体名	国保料
1	徳島県	牟岐町	55.58	26	大阪府	熊取町	50.13
2	福島県	双葉町 ^(注)	54.68	27	大阪府	能勢町	50.11
3	北海道	長万部町	53.63	28	佐賀県	江北町	49.91
4	秋田県	五城目町	53.21	29	香川県	直島町	49.84
5	鹿児島県	いちき串木野市	51.70	30	大阪府	摂津市	49.70
6	佐賀県	大町町	50.85	31	大阪府	泉大津市	49.60
7	熊本県	八代市	50.84	32	大阪府	枚方市	49.59
8	大阪府	門真市	50.61	33	大阪府	豊能町	49.49
9	長崎県	島原市	50.59	34	大阪府	豊中市	49.44
10	大阪府	松原市	50.53	35	福島県	楳葉町	49.43
11	大阪府	岸和田市	50.46	36	大阪府	富田林市	49.24
11	大阪府	池田市	50.46	37	大阪府	河南町	49.21
11	大阪府	貝塚市	50.46	38	北海道	今金町	49.10
11	大阪府	守口市	50.46	39	長崎県	松浦市	49.02
11	大阪府	泉佐野市	50.46	40	青森県	佐井村	49.01
11	大阪府	箕面市	50.46	41	大阪府	羽曳野市	49.00
11	大阪府	柏原市	50.46	42	北海道	浦河町	48.70
11	大阪府	高石市	50.46	43	佐賀県	嬉野市	48.64
11	大阪府	藤井寺市	50.46	44	北海道	厚岸町	48.54
11	大阪府	泉南市	50.46	45	大阪府	茨木市	48.53
11	大阪府	島本町	50.46	46	大阪府	東大阪市	48.50
11	大阪府	忠岡町	50.46	47	鳥取県	江府町	48.46
11	大阪府	阪南市	50.46	48	宮崎県	諸塚村	48.44
11	大阪府	岬町	50.46	49	大阪府	太子町	48.40
25	東京都	江戸川区	50.39	50	大阪府	高槻市	48.33

※年収400万円・4人世帯で計算した国保料(介護分は除く)
(注) 福島県双葉町は震災の関係で保険料免除となっている人が多く、表の保険料を実際に払っている人はほとんどいないと思われる



党都委員会 都議団 区市町村議員団が国民健康保険料(税)の引き下げを申し入れ
2023年12月21日、都庁

日本共産党も全国知事会などの要望を踏まえ、国保への「1兆円の公費負担増」を行うことで国保料(税)を協会けんぽ並みに下げざることを提案。被保険者の数に応じて「人頭税」のようにかかる均等割、各世帯に定額でかかる平均割という、健保にはない保険料賦課の仕組みの全廃を求めています。

「都道府県化」導入で市区町村に圧力

国保の「都道府県化」とは、国保を市区町村と都道府県の共同運営の保険とし、財政の監督責任を都道府県に負わせるもの。国保料(税)の率・額を決めて、保険料(税)を徴収する役割は市区町村が担う。一方、国保の財政は都道府県が管理し、各市区町村の「標準保険料率」を通知します。この「標準保険料率」はあくまで「参考値」で、市区町村に服従する義務はないとされていますが、こうした都道府県からの圧力となっています。

「けんぽの約2倍」
23年度は1736自治体のうち999自治体が値上げ。一方、値下げした自治体は411にとどまりました。(折れ線グラフ)

「人頭税」やめて
現行の国保制度がスタートした1960年代、当時首相の諮問機関だった社会保険制度審議会は「加入者に低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国保は、相当額、国庫が負担する必要がある」と勧告しました。国が予算を投入することで、国保と健保の保険料の格差を是正するのが、当初の制度の理念です。

6年間で999自治体 値上げ

たとえば、給与年収400万円の4人家族(30歳代の夫婦+小学生の子2人)の国庫負担の削減・抑制を続ける一方、国保に加入する人の高齢化・貧困化が進んだこと、国保料(税)の値上げが止まらなくなり、健保との保険料の格差はいっそう広がりました。